

令和 7 年度静岡市職員採用選考案内

《任期付職員（技術・被災地支援）》

【申 込 受 付 期 間】 令和 7 年 5 月 16 日（金）～ 6 月 16 日（月）※郵送による受付のみ（消印有効）

令和 6 年能登半島地震等の被災地では、広域かつ甚大な被害により、復旧・復興を担う技術系職員の大幅な不足が深刻な課題となっています。そこで、静岡市は、行政経験者や民間経験者を「一般任期付職員」として採用の上、地方自治法に基づき石川県内の被災市町へ派遣することといたしました。

民間企業や自治体などにおける実務経験や専門性を活かし、被災地の復興支援のために熱意と覚悟を持ってご尽力いただける方の積極的な応募を期待しています。また、本選考においては、即戦力で活躍いただける方を求めています。

なお、この選考は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）の特例法である「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」（平成 14 年法律第 48 号）等に基づき制定された「静岡市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」（平成 22 年 3 月 24 日条例第 5 号）に基づき、任期を定めて採用されるものです。

任期を定めて採用された職員も、常勤の一般職の地方公務員であり、任期の定めのない職員と同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定の適用を受けます。

1 選考区分、採用予定人員及び職務概要等

（１）職種、採用予定人員、職務内容

選考区分		採用 予定 人員	主な職務内容
種類	職種		
任 期 付 職 員 (技術)	土 木	若干名	令和 6 年能登半島地震等の被災地域における公共土木施設（道路、河川、下水道等）の災害復旧工事の設計積算・施工管理及び検査等業務

※ 採用予定人員については、今後の事業計画等により変更になる場合があります。

※ 試験結果によっては、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

※ 職務内容は、被災地域の状況等に応じて変わる場合があります。

（２）任 期

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（１年間）

※ 合格者と協議のうえ、採用日を前倒しする場合があります。

※ 職務の進捗状況等により、本人同意のうえ、採用された日から 5 年以内の範囲で任期を更新することがあります。

（３）派遣予定先

次のいずれかの市町に派遣となります。

【石川県】輪島市、珠洲市

※ 派遣は、地方自治法第 252 条の 17 の規定に基づく派遣となります。

※ 任期終了後に退職となります。派遣後に静岡市内で勤務することはありません。

2 受験資格

次の（１）から（３）までのすべての要件を満たす人

（１）日本国籍を有する人

（令和８年３月３１日までに取得見込みの人を含む。）

（２）地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第 16 条】

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（３）次の受験資格に該当する人

職種	受験資格	
	職務経験年数等	経験として認める職務内容
土 木	基準日から直近 10 年中に、民間企業等（官公庁を含む。）において常勤として 1 年以上就業した期間が通算して 3 年以上の職務経験を有する人 （基準日：令和 7 年 4 月 30 日）	土木工事の設計・監理、施設の維持管理等に関連した実務経験

※ 「常勤」とは、正社員でなくても、週当たりの勤務時間が 35 時間以上あるなど、勤務形態が同程度であれば職務経験に含みます。

※ 同時期に複数の事業に従事していた場合は、いずれか一方の勤務期間のみを通算することとします。

※ 育児休業、その他休職等の期間は含むことができません。

※ 経験として認める職務内容には、単に建築作業や土木作業は含みません。

3 受験手続（申込方法）

提出書類	① 受験申込書 必要事項を記入の上、写真（縦 4cm×横 3cm）を必ず貼付してください。 写真は申込前 6 か月以内に撮影したもの（<u>背景白（又は薄い色）</u>、正面、無帽、上半身胸上でメガネをかけて受験する人はメガネをかけている写真） 写真の裏面に氏名を記入の上、しっかり糊で貼ってください。 ② 職務経歴書（所定の様式） ③ 小論文（所定の様式、指定テーマについて 800 字以上 1,000 字以内で論述してください。） ※用紙は A 4（縦）とし、横書きで提出してください。 ※小論文テーマは、後述「4 選考方法・日時・会場・合格発表」に記載
申込方法	提出書類を封筒に入れ、宛名の左側に「受験申込」と朱書きし、簡易書留で郵送してください（簡易書留の控えは、受験票が届かない時の確認手段になりますので、受験票が届くまで保管しておいてください。）。 受付期間：令和 7 年 5 月 16 日（金）～ 6 月 16 日（月）（消印有効） ・封筒には、差出人の住所氏名を必ず記入してください。 ・<u>6 月 17 日以降の日付の消印のものは、理由のいかんを問わず受理しません。</u> 送付先：〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号 静岡市総務局人事課人事第 1 係

※受験申込書は、必ず本人が記入してください。また、記載事項の不備や提出された書類に不足等があった場合は受理しませんので注意してください。

※受験申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。

ただし、最終合格者については、派遣事務に必要な情報を派遣先に提供します。

※提出された書類は、一切返却しません。

※身体の障がいがある人など、受験の際に配慮が必要な人は、必ず受験申込時に人事課人事第1係に電話（Tel 054-221-1009）又はメール（jinji@city.shizuoka.lg.jp）で連絡してください。

4 選考方法・日時・会場・合格発表

選考方法		配点	内容	日時及び会場（予定）	合格発表
第1次 選考	書類選考	(書類審査) 60点 (小論文) 60点	提出された書類（申込書、職務経歴書、小論文）に基づき、適性及び専門的知識経験の内容等についての書類審査 ◆小論文テーマ 「土木職における職務経験の中で、被災地復興支援のために有用と思う経験をあげ、どのように貢献できているか」	—	6月27日（金） 合格者のみに郵送で通知を発送します。また、静岡市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第2次 選考	面接試験 (個別面接)	200点	職務経験、人物、識見等についての個別面接試験	令和7年7月11日（金） 静岡市役所静岡庁舎 ※詳細は第1次選考合格通知書にて通知します。 ※受験者数等に応じて、日時等が変更になる場合があります。	7月23日（水） 合格にかかわらず、第2次選考受験者全員に郵送で通知します。また、静岡市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

※合格通知書は、郵便事故などにより延着や不着の場合もありますので、試験の可否の確認については、必ずホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問い合わせにはお答えできません。

5 合格から採用まで

- (1) 受験資格がない場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。
- (2) 最終合格者は、採用前健康診断を受診した結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、採用されません。
- (3) 最終合格者は、地方公共団体の一般職の任期付職員採用に関する法律第3条第3項の規定により、静岡市人事委員会に採用の承認を受けた後に採用となります。
- (4) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります（地方公務員法第22条第1項）。

6 採用後の待遇等

(1) 身 分

一般職の任期付職員（常勤）

※ 行政内部では確保できない専門的な知識経験を有する人材などを確保するため、「静岡市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づき採用される常勤の一般職のことをいいます。任期を定めた採用ではありますが、身分は地方公務員であり、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の地方公務員法の服務規定が適用され、分限及び懲戒の適用も受けます。

(2) 給 与

初任給は、学歴や職歴等を勘案して決定されます。その額は概ね次のとおりです。

モデルケース	給与月額（地域手当含む。）
大卒・同種の民間経験 5年、採用時に27歳の場合	270,817円
大卒・同種の民間経験 10年、採用時に32歳の場合	291,896円
大卒・同種の民間経験 15年、採用時に37歳の場合	322,177円

（注）① このほかに、諸手当（期末・勤勉手当、通勤手当、時間外勤務手当等）が支給要件に応じて支給されます。

② 令和7年4月1日現在の給与を基準としているため、採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

※ 諸手当には、災害派遣手当等被災市町から支給される手当もあります。

(3) 勤務時間・休暇等

派遣先の市町の規定が適用されます。

※以下の内容となる予定ですが、派遣市町によっては取り扱いが異なる場合上がります。

ア 勤務時間：原則として、午前8時30分から午後5時15分（うち休憩時間1時間）。

イ 休 日：土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

ウ 休 暇：年間（1月1日から12月31日の間）20日の年次有給休暇が付与されます。

※採用日に応じた日数が付与されます。

このほかに、派遣市町ごとに定められた特別休暇等があります。

エ 住 居 等：希望により、派遣される被災市町及びその周辺地域において住宅が用意されます。

※ 借上民間住宅又は仮設住宅を予定しています（家賃の自己負担はありません。）。

※ 住居移転に要する経費、住居にかかる経費等の負担区分については、原則、静岡市の規定に基づきます。

※ 住宅から勤務先まで、自家用車で通勤をしていただく場合があります。

オ そ の 他：健康保険等は、静岡縣市町村職員共済組合に加入します。

(4) その他

採用後は、必要に応じて静岡市内で一定期間研修を実施する場合があります。

7 選考結果の開示について

この採用試験の結果については、受験者本人に限り下記により開示します。

区分	対象者	開示内容	請求受付期間	開示方法
第1次選考	不合格者	○第1次選考の総合得点及び順位	第1次選考の合格発表日から1か月間	開示を御希望の場合は、受験者本人が、運転免許証等の本人であることを証明する書類を持参のうえ、直接静岡市役所（静岡庁舎新館9階）人事課へお越しください。
第2次選考	受験者	○上記に加え、第2次選考の総合得点及び順位	第2次選考の合格発表日から1か月間	

※第1次選考合格者で第2次選考の受験を辞退又は棄権した人は、第1次選考結果の開示を請求することができます。

※電話による請求は、受け付けません。

《問い合わせ先》

静岡市総務局人事課人事第1係

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（静岡市役所静岡庁舎新館9階）

電 話：054-221-1009 FAX：054-253-4426